

第1回印旛地域保健医療連携・地域  
医療構想調整会議

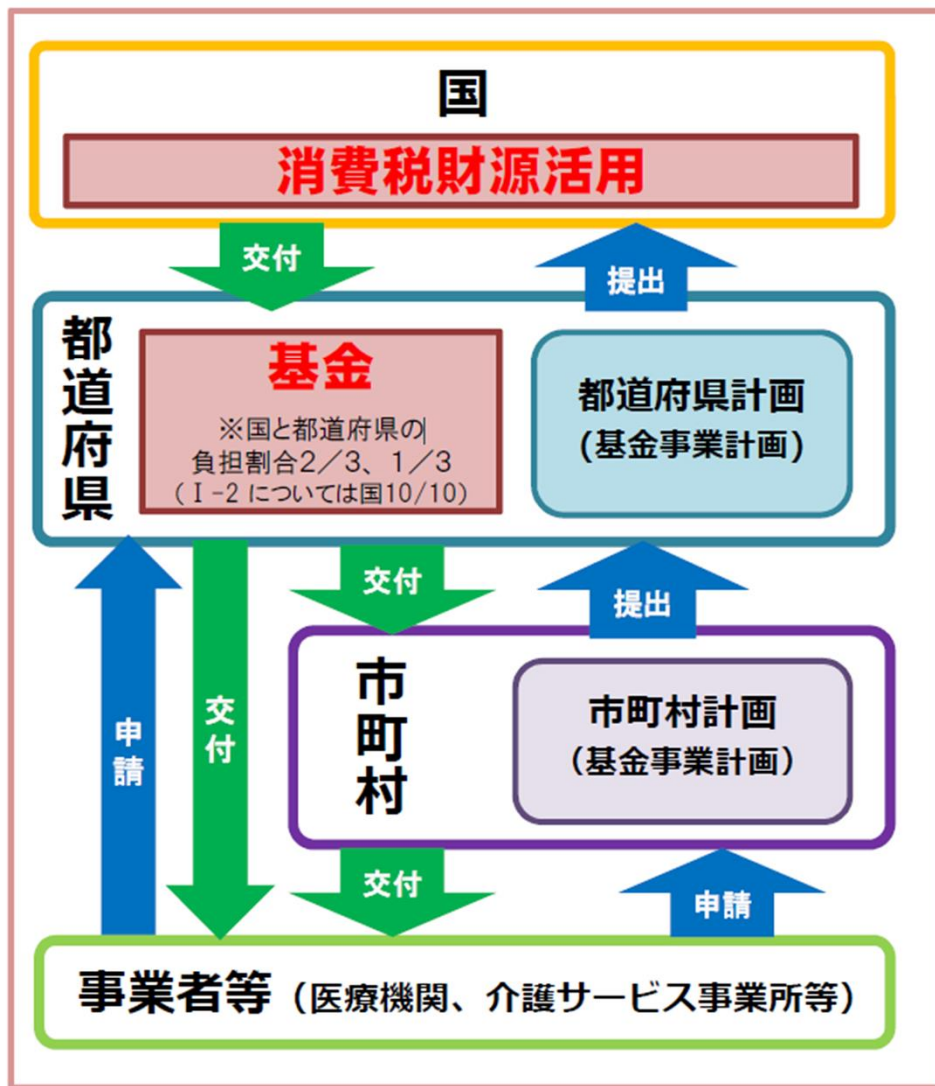
令和6年8月2日(金)

報告事項2  
資料6

# 地域医療介護総合確保基金による 各種事業(医療分)の実施状況について

千葉県 健康福祉部 健康福祉政策課 政策室  
電話番号：043-223-2609  
メール：khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

# 地域医療介護総合確保基金について



## 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項  
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施  
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

（出典）厚生労働省ホームページ

医療と介護の一体的な改革「地域医療介護総合確保基金の概要」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060713.html>

# 印旛地域における補助事業の活用状況について

## 令和5年度の実績

	施設整備等に関する事業	在宅医療に関する事業	医療従事者確保に関する事業	勤務医の労働時間短縮に関する事業
当該圏域		1,144千円	95,677千円	
(全県)	709,804千円	36,301千円	849,602千円	63,394千円

## 主な補助事業

### 在宅医療に関する事業

- ・地域リハビリテーション支援体制整備推進事業  
医療・福祉等の関係機関からなる協議会の開催や支援拠点病院において在宅支援に係る多職種・多機関のネットワークづくり、在宅リハに係る医療・介護従事者研修等の実施

### 医療従事者確保に関する事業

- ・新人看護職員研修事業  
ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成及び新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施
- ・病院内保育所運営事業補助金  
医療施設内の保育施設の運営費に対する助成
- ・看護師等学校養成所運営支援事業  
看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する

# 基金を活用したその他事業の主な実施状況について

## 医師修学資金貸付事業 (令和5年度：修学資金貸付者295名)

(事業概要) 大学在学中の医学部生に対し、修学資金を貸し付けることにより、将来、県内の医療機関に従事しようとする者を確保し、本県における安定的な医療提供体制の整備を図る。

## 保健師等修学資金貸付事業 (令和5年度：新規約590名、継続約1,200名)

(事業概要) 看護師等学校養成所等に在学する者のうち、卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保及び質の向上を図る。

## 小児救急電話相談事業 (令和5年度：54,031件)

(事業概要) 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言、アドバイスを行う。もって、保護者等の不安を解消し、適切な受診判断により地域小児救急医療を補完する。

## 医師キャリアアップ・就職支援センター運営事業 (令和5年度：研修病院説明会参加者279人)

(事業概要) 若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを運営し、医師のキャリア形成支援や就業支援に資する各種事業を実施する。

## ナースセンター事業 (令和5年度：離職看護師等の届出数734人、講習会の参加者151人)

(事業概要) 看護職員の確保を図るため、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置した千葉県ナースセンターにおいて、地域での出張相談や合同就職説明会、看護技術や訪問看護技術の講習会により復職支援策の強化を図る。